

総務文教委員会記録

令和3年11月30日（火）
12時03分～12時18分
全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【委員外】

【議長団】 笹田議長

【総務文教委員会 所管管理職】 砂川副市长
（総務部） 坂田総務部長、山根人事課長

【事務局】 下間書記

【議題】

- 1 議案第82号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について
【全会一致 原案可決】
- 2 議案第83号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
【全会一致 原案可決】
- 3 議案第84号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
【全会一致 原案可決】

【議事の経過】

[12 時 03 分 開議]

永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。
出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。
先ほどの本会議で本委員会に付託された市長提出議案3件の審査に入る。
なお採決は執行部退席後にまとめて行うのでよろしく願います。

1. 議案第82号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について

2. 議案第83号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

3. 議案第84号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

永見委員長

3件を一括議題とする。執行部から補足説明があるか。
(「なし」という声あり)

永見委員長
芦谷委員

委員から質疑があるか。
議案質疑でも出たので確認したいのだが、人事院勧告どおりに浜田市では、12月で実施して、国の総務省などは来年6月で調整する方針なのだが、もう一度確認したい。

人事課長

国においては報道等でもあるとおり、12月の期末手当での調整ではなく、来年6月での調整ということで話があると伺っている。浜田市においては、他市の状況や島根県の様子、また人事院勧告がそもそものところで現年度での調整を予定しているため、浜田市は現年度で調整させていただくものである。

芦谷委員

新聞などを拝見するとおおむね県内の市町村も浜田市と同様の対応なのだが、もう一度県内の状況について確認したい。

人事課長

県内については島根県、浜田市を含む8市、いずれも現年度の12月期での調整を行うと伺っている。

芦谷委員

国の総務省、総務大臣でいうと、コロナもあって景気低迷で、地域経済の底上げという観点で6月に先送りとのことだが、国からの要請はあったか。

人事課長

国からの正式な要請の通知のようなものはまだ来てないが、総務省や国からの見解としては情報提供という形で来ているので、そういうところで内容については確認している。6月期で調整してほしいという、直接的な要請はまだ来ていない。

芦谷委員

せっかく、国のことに従えということではないが、コロナのこともあって地域経済の底上げという観点もあるので、国と市の方針が違うことについては考慮したのか。

人事課長

国が6月期としたのは経済状況を考慮したとの説明があった。浜田市においては、実際に地元経済の数字を綿密に分析したわけではないが、基本的には人事院勧告に従った。

芦谷委員

答弁については理解した。

永見委員長

ほかに。

佐々木委員

提案条例説明資料の概要の1番、一般職の特定任期付職員とはどういう

- 人事課長 立場で、どのくらい市におられるのか。
 特定任期付職員は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律というのがあり、この法律と浜田市の当該条例の二つに基づいて任用することができるものである。任期を定めて採用される一般職の職員ということで、その中で特定任期職員とは、高度の専門的な経験知識や優れた識見を有するものを、任期を定めて採用した、そういった職員がこれに該当する。
- 佐々木委員 これまでのところ、浜田市でこの形で任用した事例はない。
 概要の2番の(1)、再任用職員以外の職員、多くの職員だと思うが、この方々だけ今回の減額率が100分の15となっていて、あとは100分の10。ここだけ100分の15で減額が多いのだが、これは人事院勧告の流れを酌んでいるのだろうか、こういう流れで来ているものなのか。
- 人事課長 人事院勧告では、それぞれ職種ごとに民間との格差部分を検討した上で改定率が定められている。一般職については0.15月、それ以外の再任用職員や特定任期付き職員といったものは0.1月分の減額ということで、異なったものが出た。これは民間の給与状況を国家公務員の給与状況と比較した上で、それぞれの職種ごとの差が出たものと認識している。
- 佐々木委員 昨年も同様の減額があったと思うが、やはり同じような率、減額か。それとも違った率だったのか。
- 人事課長 昨年については一般職も特定任期付職員、いずれも0.5月分の減額だったので、今年度とは少し様子が違っている。
- 永見委員長
 大谷委員 ほかに。
 特定任期付職員は特別な専門性を持つものを採用するとの話だが、採用例がないと言われたように聞こえた。具体的にどういうことを想定しているのか説明いただけるか。
- 人事課長 実際に高度に専門的な知識・経験・優れた識見を有する者ということだが、これまでの採用実績もなかったもので、深くそういったことについて検討したことはないが、恐らく想定されるのは弁護士などといった特別な知識を持っている方、資格を持った方を職員として採用する際には特定任期付職員が該当するのではないだろうかと思う。
- 大谷委員 何か特別な事案が生じたときに、外部の方に手助けいただく、専門知識を得るために一時的な任用を採るという意味合いか。
- 人事課長 おっしゃるとおりである。
- 永見委員長 ほかに。
 (「なし」という声あり)
- 永見委員長 ここで執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

- 永見委員長 採決の前に、これらの案件について自由討議を行うべきかどうか、委員にお伺いする。あれば自由討議の趣旨及び目的を示して提案をお願いする。
 (「なし」という声あり)
 ないようなので、これより議案3件について個別に採決を行う。

○議案第82号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第83号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第84号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で総務文教委員会に付託された議案3件の審査を終了する。ただいまから委員長報告を作成するが、正副委員長一任ということでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では正副で作成し、タブレット端末の「議案等資料」の委員長報告フォルダに入れるので、ご確認をお願いします。

以上で総務文教委員会を終了する。

[12 時 18 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 永見 利久 ㊟